

第15回タウンミーティングの意見交換内容について

日 時：平成27年10月27日(火)午後7時～8時30分

場 所：河内公民館 多目的ホール

参加者：熊本市教育委員会(崎元委員長、森委員、泉委員、岡教育長)、
市内在住者及び勤務者(26名)

	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	<p>・児童・生徒数と教員配置について</p> <p>河内小・中学校のクラス数及び教員数はどのようになっているか。</p>	<p>河内小学校・中学校のクラス数については、全学年各1クラスである。小学校の児童数は学年によってばらつきがあり、1学年につき15～30名程度。中学校の生徒数は、どの学年も30名程度となっている。<委員長> 教員数については、小学校10名、中学校14名を配置している。<事務局></p>		教育政策課・指導課
	<p>児童・生徒数が減少すると、教員の配置も減るのではないかと心配しているが、どのような対応となるのか。</p>	<p>教員配置については、基本的に必要な教科に応じて必要な教員を配置することとしている。ただし、クラス数の減少により教員定数が減少し、教科の専門性が高い中学校において、必要な教員が配置できない場合もある。その場合は、主要5教科以外の教科を担当する教員について、他校と兼任で勤務させるという形で対応している。<事務局></p>		
2	<p>・不登校について</p> <p>児童・生徒の不登校の原因には、どのようなものがあるか。</p>	<p>本市児童・生徒の不登校の原因であるが、小学校の場合、1.本人の不安・情緒的な混乱、2.無気力、3.親子関係をめぐる問題、4.病気による欠席後に登校できなくなる、の順に多い。中学校の場合、1.無気力、2.本人の不安・情緒的な混乱、3.遊び・非行、4.いじめを除く友人関係の問題、の順に多い。この傾向は、熊本県、全国においてもあまり変わらない。<事務局></p>		総合支援課
3	<p>・学校の存続と、生徒数減少による弊害について</p> <p>芳野小学校・中学校について、児童・生徒数が少ないが、学校の存続はどのようになるのか。 また、芳野小学校・中学校は、義務教育の9年間、ほぼ同じ子ども達同士で過ごす、その弊害として、自分の居場所が決まっているため競争心が生まれにくいのではないか、高校進学後に学校に馴染めず不登校になりはしないか、といったことを心配している。</p>	<p>本市が定める学校規模適正化基本方針においては、1校につき12～24学級が適正規模であると定めている。つまり、クラス替え等を通じながら、社会性を培っていくためには、小学校で1学年2学級以上、中学校で1学年4学級以上が必要ではないかという考え方である。実例がある訳ではないが、ご懸念のように、高校進学後に馴染めなくなるということも考えられる。 このような中、複式学級がある松尾3校について、統合に関する協議が進められてきたところである。芳野についても、すぐに統合ということではないが、今後、地域の皆様のご意見を伺いながら、考えていかなければならない課題であると捉えている。<教育長></p>		学務課
4	<p>・運動部活動の社会体育移行について</p> <p>教員の負担軽減のために運動部活動を社会体育へ移行するという主旨は理解できるが、芳野や河内のような地域では、近くにクラブチーム等がないため、社会体育へ移行した場合、保護者負担がとて大きくすることが懸念される。社会体育への移行はどのようになっているか。</p>	<p>県教育委員会が方針を出されているので、熊本市はどうなるのかとご心配なのだと思うが、熊本市教育委員会においては、現在、事務局が検討を行っている段階である。 ご承知のとおり、運動部活動が教員の負担になっているという現状は我々も承知しており、可能な部分は社会体育へ移行できないか検討しているところであるが、一方で、運動部活動を通して教育を行うという部分も捨てきれないものがある。 また、社会体育へ移行しようとしても、受け皿がなく移行できない場合もあるのが実情である。現在、市長と教育委員とで構成する総合教育会議において、社会体育の受け皿を整えるような施策を作ってはどうか、といったご意見も申し上げているところである。 なお、仮に社会体育の移行が可能となったとしても、各家庭の経済状況等により、活動を続けられる子どもとそうでない子どもが出てくるという問題もある。その点についても、十分に考慮しながら、慎重に方向を見極めたいと考えている。<委員長></p>		健康教育課

質問・提案・要望等	回答	補足	担当課
<p>5</p> <p>・いじめ対策について</p> <p>いじめの認知件数をお示しいただいたが、実態としては、このように少ないものではないと思う。不登校とは違って、いじめは表面化しないものが多い。現在も、学校、教員、教育委員会は、いじめ対策に努めておられるとは思いますが、それでもいじめが減らない現状に対して、何か新たな一手を考えているのか。</p>	<p>回答</p> <p>いじめの認知件数については、各学校が「いじめ」として把握した事例の件数を教育委員会へ報告してもらっている。昨年度、子ども達に対して「こころのアンケート」を実施し、いじめられたことがあるかを尋ねたところ、「ある」と答えた数と、学校から報告を受けて認知していた件数とで差があることが分かった。これは、学校が、すぐに解決した揉め事などの事例を「いじめ」として数えなかったことから生じたものであると考えている。このような中、全国での事案を受け、文部科学省が「いじめ」の定義の見直しを行った。この見直しにより、本市におけるいじめの認知件数も、倍以上に増える見込みである。現在、いじめの認知に対する教員の感度を上げ、これまで以上に、しっかり拾い出して対応するように指導を進めているところである。</p> <p>また、いじめを無くすための新たな一手というお話であるが、まずは学校が、楽しい学校にならなければならないと考えている。その中で、子ども一人ひとりの行動を見守りながら、子ども達の悩みをしっかりと受け止めていくことが必要である。このような地道な努力を、学校、家庭、地域が一緒になって行っていくことが次の一手となるのではないかと考えている。〈事務局〉</p> <p>熊本市の新しい教育の方針を定めるために、教員を対象として行ったアンケートの結果によれば、最優先で取り組むべき事項として一番選ばれたのは、小中学校ともに「子どもと向き合う時間の確保」であった。これは、現場の教員が、子どもと向き合う時間が少ない、子どもの声が聞こえない、という危機感を持っていることの現われではないかと思う。このようなことから、教員がきちんと子どもの声を、耳を澄まして聞くことができる状態にすることが、必要だと考える。子ども達にアンケートを実施しても、そのアンケートに書くことさえ出来ない子どももいると思う。そういった子ども達についても、教員がしっかり見守ることで、些細な変化に気付くことができるということが大切である。運動部活動の件でも出たが、教員の負担軽減というのは、こういったことのために必要な取り組みである。教員を楽にするためということではなく、子どもと向き合う時間を確保するために、必要なものである。〈教育委員〉</p>		総合支援課
<p>一人ひとりの心を強くしていくことが必要だと考えている。熊本市の「徳・知・体」の徳の部分に、心を強くする教育も加えてもらえればと思う。</p>	<p>ご指摘のとおりであると、我々も認識している。ただ、小学生、中学生ぐらいの年齢は、なかなか自分自身のアイデンティティを確立することが難しい。ある程度、自己実現できるようになると、いじめも跳ね除けられるようになるのではないかと思う。〈委員長〉</p>		
<p>先日、西区の会議において、教員の方にいじめに関する講演会を行っていただいた。実際の事例を交えたお話は、大変参考になった。河内小学校の場合、同級生はみんな幼馴染のようなものであり、極端ないじめが起きることもないため、子ども達はいじめに関する知識が少ない。子ども達に対して、実例を交えた話を聞かせることは、良い勉強となり、進学後の環境変化においても役立つと思う。</p>	<p>具体的な事例で学ぶという手法は、道徳教育等で行っており、そのための教材もある。また、アンケートにいじめに関する記入があった場合に、当事者に配慮した上で、それを事例として取り上げるようにしている他、他校での事例等を交えて、心の痛みをしっかりと理解させる教育を実施しているところである。〈事務局〉</p>		
<p>6</p> <p>・国際教育について</p> <p>国際教育の推進のため、小学校低学年のうちから、英語や外国人の方々とは触れ合う機会を作ってもらいたい。</p>	<p>現在、小学校5・6年生において外国語活動を行っているが、国の方針により、平成30年度から英語が教科化される見通しである。これに伴い、外国語活動については3・4年生から始めることとなる予定である。教育委員会としても、平成30年度に向けて、どのように英語教育の充実を図っていくかを検討しているところである。〈教育長〉</p>		指導課